

# 四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 平成24年6月1日  
至 平成24年8月31日

株式会社ファミリーマート

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 7
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 7
- (4) ライツプランの内容 ..... 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 7
- (6) 大株主の状況 ..... 8
- (7) 議決権の状況 ..... 9

#### 2 役員の状況 ..... 9

### 第4 経理の状況 ..... 10

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 13
  - 四半期連結損益計算書 ..... 13
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 15

#### 2 その他 ..... 20

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 21

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年8月31日	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
営業総収入（百万円）	167,570	172,047	329,218
経常利益（百万円）	25,719	26,670	44,810
四半期（当期）純利益（百万円）	7,655	12,713	16,584
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	8,686	14,367	16,841
純資産額（百万円）	221,385	235,257	225,939
総資産額（百万円）	475,494	498,653	472,822
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	80.64	133.92	174.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	45.0	45.7	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	54,225	35,820	72,900
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,677	△24,166	△20,746
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,392	△6,991	△14,188
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	136,276	138,192	133,157

回次	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	93.54	82.89

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第31期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、国内事業において、(株)シニアライフクリエイトの株式を新たに取得し、子会社としております。その他の地域では、中国において成都福満家便利有限公司に対し設立出資を行い、関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、以下の契約が合意により終了しております。

エリアフランチャイズに関する契約

契約会社名	株式会社ファミリーマート（当社）
相手方の名称	BGFretail Co., Ltd.（大韓民国法人、2012年6月BOKWANG FAMILYMART CO., LTD. より商号変更）
契約日	1990年7月2日（更新日2000年7月31日）
契約名	「技術導入並びにサービスマークライセンス契約の更新契約」
契約の内容	大韓民国におけるコンビニエンスストア“ファミリーマート”の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾。
契約期間	2000年8月1日から向こう10年間（以後、自動更新）
契約の条件	ロイヤリティー 全売上高の一定料率

なお、上記契約は、韓国における今後の継続成長に向けた新たなブランドを立ち上げることを目的に「新ライセンス契約」を別途締結したことに伴い終了したものであり、平成24年8月1日以降は同契約に基づき事業を展開しております。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日～同年8月31日）におけるわが国経済は、震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が続いたものの、海外経済の減速、電力供給の制約、デフレの影響等から個人消費を含めた停滞感は未だ払拭されず、小売業界におきましても厳しい経営環境が続きしました。

このような状況において、当社は、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案するという理念の下、「商品力の向上」や「S&QCの徹底」に努めるとともに、「いっしょに、笑顔。」をキーワードに、これまで以上にホスピタリティ溢れるおもてなしでお客さまをお迎えできるよう努めております。さらに、社会構造の変化を踏まえ、コンビニエンスストア事業を基盤に、社会・生活インフラ企業として周辺事業の展開拡大にも積極的に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間末のファミリーマートチェーン店舗数は、8,394店舗となり、国内エリアフランチャイザー4社を含めた国内店舗数は9,077店舗となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、タイ、韓国、中国、アメリカ及びベトナムにおいて、合わせて12,145店舗となり、国内外合わせたファミリーマートチェーン全店舗数は21,222店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、営業総収入は1,720億4千7百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は259億2百万円（同5.3%増）、経常利益は266億7千万円（同3.7%増）、四半期純利益は127億1千3百万円（同66.1%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### ①国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、商品面では、主力の中食商品を中心としたオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図ってまいりました。なかでも、重点商品カテゴリーである「できたてファミマキッチン（ファスト・フード）」や「彩り famima DELI（惣菜・サラダ）」、am/pmのノウハウを活かした冷凍中食「フレッシュフローズン」が、中高年層や女性層の増加を背景に好調に推移いたしました。また、「Sweet's+」の新カテゴリー「GELATO（ジェラート）」は、いつでも手軽に本格品質のジェラートを楽しめる商品として好評を博し、販売開始から7日間で累計出荷個数100万個を超えるヒット商品となりました。

プロモーション面におきましては、吉本興業株式会社との共同取組「いっしょに、笑顔。プロジェクト」を展

開し、商品開発やキャンペーンでのタイアップに加え、地域に密着した様々な取組みを年間を通じて行ってまいります。また、サッカー日本代表サポーターカンパニーとして実施した「WE ARE SUPPORTER S キャンペーン」のほか、バラエティ番組「めっちゃ2イケてるッ!」やバーチャルアイドル「初音ミク」とのタイアップキャンペーンが好評を博しました。

運営面におきましては、幅広いお客さまの需要に対応するため、購買動向等の情報をもとに店舗を分類し、店舗群毎の特徴に合わせた最適な品揃えの実現に向けて支援を行っております。さらに当社独自の人材教育システム「S S T (ストアスタッフトータルシステム)」を推進し、発注業務を担うことのできるストアスタッフの育成に特に力を入れ、発注精度の向上に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を重点とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S (ビルド&スクラップ) を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また「東京スカイツリータウン」をはじめとした商業施設のほか、「多摩都市モノレール」や「神戸市営地下鉄」などの鉄道駅構内等、ニューマーケットへの出店も積極的に推進しております。

その他の事業におきましては、平成24年4月に、高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツウ・スリー」フランチャイズ本部の運営等を展開する株式会社シニアライフクリエイトを子会社化いたしました。同社が有する加盟店の宅配チャンネル、ホスピタリティに支えられた顧客基盤、宅配ノウハウ等の経営資源と、当社の商品開発力、システム、物流インフラ等を相互活用することで、両社のシナジーを発揮してまいります。

これらの結果、国内事業の営業総収入は1,449億3千4百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益（四半期純利益）は132億4千2百万円（同69.0%増）となりました。

#### ②台湾事業

台湾におきましては、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の出店や、マーケットの変化に対応したB&S (ビルド&スクラップ) を適宜実施し、高質な店舗網の構築を進めております。また、オリジナル商品の開発を推進し、商品力の強化と品揃えの差別化を図っております。

これらの結果、台湾事業の営業総収入は148億9千4百万円（前年同期比11.2%増）、セグメント利益（四半期純利益）は4億2千万円（同19.7%減）となりました。

#### ③タイ事業

タイにおきましては、安定した収益基盤構築に向けた取り組みとして、オリジナル商品の差益率向上や販売管理費の削減等、徹底した構造改革を進めております。

これらの結果、タイ事業の営業総収入は114億9千2百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益（四半期純利益）は5千7百万円（同51.0%増）となりました。

なお、平成24年9月には、タイ国の総合小売業最大手「Central Retail Corporation Limited」を新たな事業パートナーとし、タイ事業におけるスキーム再編を実施いたしました。

#### ④韓国事業

韓国におきましては、ソウル・仁川・釜山の大都市を中心とした出店強化を継続することにより、国内店舗数は7,559店舗（前年同期比1,344店舗増）となり、国内トップチェーンとしての基盤を強化いたしました。また、「BGFretail Co., Ltd. (旧BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.)」との間で新たな提携契約を締結し、資本関係の強化と新ブランド「CU with FamilyMart」の立上げについて合意いたしました。今後、同ブランドの展開を通じて公共施設や特殊立地への出店を加速させてまいります。

これらの結果、韓国事業のセグメント利益（四半期純利益）は5億5百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

#### ⑤その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントにおきましては、中国において、上海・広州・蘇州・杭州で積極的な出店を推進しているほか、成都市での展開を目的として「成都福満家便利有限公司」を設立し、平成24年6月には成都市にファミリーマートチェーンとして中国内陸部に初進出となる店舗を開店いたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ50億3千5百万円増加し1,381億9千2百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は358億2千万円（前年同期比33.9%減）となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が235億7百万円、減価償却費が90億3千5百万円、仕入債務の増加額が109億2千6百万円、預り金の減少額が112億7百万円等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は241億6千6百万円（前年同期比178.5%増）となりました。この主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出が126億7千1百万円、敷金及び保証金の差入による支出が79億5千3百万円等であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は69億9千1百万円（前年同期比29.7%増）となりました。この主な内訳は、配当金の支払額が39億8千7百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が29億9千7百万円等であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の連結子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

### 1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

### 2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

### 3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要)

#### I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否かを監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、代表取締役社長直轄の専門の部門を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底を図るものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。

#### II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため代表取締役社長直轄の専門の部門を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、お客様の苦情を受け付ける部門を設置し、お客さまからの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。
- iv 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

### III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため代表取締役社長直轄の専門の部門を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図るものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化を図るものとします。

### V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

### VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- ii グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとします。

### VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

### VIII. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

### IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

### X. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- i 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

### ③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	—	97,683	—	16,658	—	17,056

## (6) 【大株主の状況】

(平成24年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	29,941	30.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,540	3.62
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	2,930	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,183	2.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	2,085	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,964	2.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,935	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,821	1.86
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー)	1,213	1.24
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,112	1.14
計	—	48,727	49.88

(注) 上記のほか、自己株式が2,753千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,753,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,819,300	948,193	—
単元未満株式	普通株式 110,233	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	948,193	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。  
また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	2,753,600	—	2,753,600	2.82
計	—	2,753,600	—	2,753,600	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	94,812	86,773
加盟店貸勘定	11,107	9,940
有価証券	42,325	53,147
商品	7,913	8,571
未収入金	31,802	32,873
その他	29,648	33,119
貸倒引当金	△257	△299
流動資産合計	217,352	224,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,111	35,781
工具、器具及び備品（純額）	38,376	42,675
土地	13,996	15,248
その他（純額）	4,691	4,960
有形固定資産合計	90,175	98,666
無形固定資産		
のれん	380	5,803
その他	15,294	14,716
無形固定資産合計	15,674	20,519
投資その他の資産		
投資有価証券	26,936	28,513
敷金及び保証金	108,213	111,219
その他	17,488	18,732
貸倒引当金	△3,019	△3,124
投資その他の資産合計	149,619	155,341
固定資産合計	255,469	274,527
資産合計	472,822	498,653
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,566	86,325
加盟店借勘定	4,789	7,483
未払金	20,217	21,519
未払法人税等	5,066	10,187
預り金	67,242	56,536
その他	13,840	16,117
流動負債合計	185,722	198,170
固定負債		
リース債務	27,996	31,344
退職給付引当金	7,514	7,732
資産除去債務	11,909	12,164
長期預り敷金保証金	9,900	10,191
その他	3,840	3,792
固定負債合計	61,160	65,226
負債合計	246,883	263,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,389	17,389
利益剰余金	196,913	205,640
自己株式	△8,743	△8,749
株主資本合計	222,218	230,939
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	832
為替換算調整勘定	△4,197	△4,044
その他の包括利益累計額合計	△3,958	△3,211
少数株主持分	7,679	7,529
純資産合計	225,939	235,257
負債純資産合計	472,822	498,653

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	95,614	100,904
その他の営業収入	14,770	15,575
営業収入合計	110,385	116,480
売上高	57,185	55,567
営業総収入合計	167,570	172,047
売上原価	40,132	38,823
営業総利益	127,437	133,223
販売費及び一般管理費	※ 102,848	※ 107,320
営業利益	24,589	25,902
営業外収益		
受取利息	712	733
受取配当金	73	76
持分法による投資利益	296	234
その他	453	264
営業外収益合計	1,535	1,308
営業外費用		
支払利息	345	422
その他	59	118
営業外費用合計	405	540
経常利益	25,719	26,670
特別利益		
貸倒引当金戻入額	67	—
固定資産売却益	19	19
関係会社株式売却益	1,013	—
店舗閉鎖等未払金戻入益	797	—
その他	147	—
特別利益合計	2,046	19
特別損失		
固定資産除却損	429	893
減損損失	1,286	1,392
賃貸借契約解約損	561	658
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,444	—
災害による損失	4,204	—
その他	481	238
特別損失合計	14,408	3,182
税金等調整前四半期純利益	13,356	23,507
法人税、住民税及び事業税	1,087	10,116
法人税等調整額	3,841	△28
法人税等合計	4,928	10,087
少数株主損益調整前四半期純利益	8,428	13,419
少数株主利益	772	706
四半期純利益	7,655	12,713

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,428	13,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	595
為替換算調整勘定	△81	245
持分法適用会社に対する持分相当額	272	106
その他の包括利益合計	258	947
四半期包括利益	8,686	14,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,973	13,459
少数株主に係る四半期包括利益	713	907

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	13,356	23,507
減価償却費	7,809	9,035
のれん償却額	199	338
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△309	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	292	206
受取利息及び受取配当金	△785	△809
支払利息	345	422
持分法による投資損益 (△は益)	△296	△234
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,007	0
固定資産除売却損益 (△は益)	443	672
減損損失	1,286	1,392
賃貸借契約解約損	561	658
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,444	—
災害損失	4,204	—
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	5,883	3,848
たな卸資産の増減額 (△は増加)	63	△299
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,361	10,926
預り金の増減額 (△は減少)	5,206	△11,207
その他	△1,635	2,010
小計	51,426	40,472
利息及び配当金の受取額	853	921
利息の支払額	△345	△419
災害損失の支払額	△1,348	—
法人税等の支払額	△1,166	△5,154
法人税等の還付額	4,806	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,225</b>	<b>35,820</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△729	△640
定期預金の払戻による収入	2,562	1,800
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△8,028	△3,836
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,241	4,349
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,375	△12,671
有形及び無形固定資産の売却による収入	298	448
短期貸付金の増減額 (△は増加)	9,126	△72
敷金及び保証金の差入による支出	△5,580	△7,953
敷金及び保証金の回収による収入	1,892	714
預り敷金及び保証金の返還による支出	△954	△690
預り敷金及び保証金の受入による収入	779	731
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,600
合併による支出	△1,907	—
その他	△3	△745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△8,677</b>	<b>△24,166</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△153	—
少数株主からの払込みによる収入	455	—
配当金の支払額	△3,418	△3,987
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,034	△2,997
その他	△240	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,392	△6,991
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67	374
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,088	5,035
現金及び現金同等物の期首残高	95,486	133,157
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	702	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 136,276	* 138,192

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した(株)シニアライフクリエイトを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立出資を行った成都福満家便利有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)  
 偶発債務  
 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">78百万円</td> <td style="width: 50%;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>上海福満家便利有限公司</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> <td>China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">18,821百万円</td> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">8,677百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">19,008百万円</td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">8,836百万円</td> </tr> </table>	(株)北海道ファミリーマート	78百万円	(株)北海道ファミリーマート	72百万円	上海福満家便利有限公司	1百万円		-	China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	106百万円	China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	86百万円	ファミマクレジット(株)	18,821百万円	ファミマクレジット(株)	8,677百万円	計	19,008百万円	計	8,836百万円	
(株)北海道ファミリーマート	78百万円	(株)北海道ファミリーマート	72百万円																		
上海福満家便利有限公司	1百万円		-																		
China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	106百万円	China CVS (Cayman Islands) Holding Corp.	86百万円																		
ファミマクレジット(株)	18,821百万円	ファミマクレジット(株)	8,677百万円																		
計	19,008百万円	計	8,836百万円																		

上記金額には、保証類似行為によるもの(前連結会計年度108百万円、当第2四半期連結会計期間86百万円)が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
広告宣伝費	2,712百万円	3,577百万円
販売促進費	4,371百万円	4,862百万円
従業員給料及び賞与	17,690百万円	17,803百万円
退職給付費用	916百万円	849百万円
借地借家料	41,878百万円	44,054百万円
賃借料	5,379百万円	4,958百万円
減価償却費	7,809百万円	9,035百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	86,509百万円	86,773百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,728百万円	△75百万円
容易に換金可能で価値の変動について僅少なリスクしか負わない運用期間が3ヶ月以内の有価証券	51,496百万円	51,495百万円
現金及び現金同等物	136,276百万円	138,192百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	3,417	36.00	平成23年2月28日	平成23年5月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	3,797	40.00	平成23年8月31日	平成23年11月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月17日 取締役会	普通株式	3,987	42.00	平成24年2月29日	平成24年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月11日 取締役会	普通株式	4,366	46.00	平成24年8月31日	平成24年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）

報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計				
営業総収入									
外部顧客に対する 営業総収入	143,480	13,389	10,064	—	166,934	635	167,570	—	167,570
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	356	8	—	—	364	—	364	△364	—
計	143,837	13,397	10,064	—	167,299	635	167,935	△364	167,570
セグメント利益 又は損失 (△)	7,835	524	37	498	8,896	△339	8,556	△901	7,655

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ及び中国における事業活動を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△901百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年8月31日）

報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	国内事業	台湾事業	タイ事業	韓国事業 (注) 1	計				
営業総収入									
外部顧客に対する 営業総収入	144,934	14,894	11,492	—	171,320	726	172,047	—	172,047
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	453	8	—	—	461	—	461	△461	—
計	145,387	14,902	11,492	—	171,782	726	172,508	△461	172,047
セグメント利益 又は損失 (△)	13,242	420	57	505	14,225	△582	13,642	△929	12,713

(注) 1. 「韓国事業」は持分法適用関連会社で構成されております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、中国及びベトナムにおける事業活動を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△929百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	80.64円	133.92円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,655	12,713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,655	12,713
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,932	94,930

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却)

当社は、平成24年9月24日開催の取締役会において、連結子会社であるSFM Holding Co., Ltd.の全株式を売却する旨を決議し、同年9月26日に売却いたしました。

1. 売却の理由

タイ国内で総合小売業を営むCentral Retail Corporation Limitedを新たな事業パートナーとし、タイ事業の拡大をさらに加速させるため。

2. 売却する相手会社の名称

Central Retail Corporation Limited

3. 売却の時期

平成24年9月26日

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 SFM Holding Co., Ltd.

事業内容 当社のタイ王国におけるエリアフランチャイザーであるSiam FamilyMart Co., Ltdの持株会社

当社との取引内容 なし

5. 売却する株式の数、売却価額及び売却後の持分比率

売却する株式の数 598,941株

売却価額 7,493百万円

売却後の持分比率 —%

(注) 株式譲渡契約に定める調整手続きの結果、売却価額が変動する場合があります。

6. 重要な連結範囲の変更

上記株式の売却によりSFM Holding Co., Ltd.は平成24年9月26日に連結子会社より除外されています。また、これによりSiam FamilyMart Co., Ltdは同日付けで、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。その結果、平成24年10月1日以降、同社の経営成績は、連結損益計算書において持分法による投資損益として反映されません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 4,366百万円
2. 1株当たり配当額 46円00銭
3. 基準日 平成24年8月31日
4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月9日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年9月26日に連結子会社であるSFM Holding Co., Ltd. の株式を売却している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。